

洋上風力発電の導入拡大に向けた調査支援事業

令和4年度概算要求額 2.5億円（新規）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 風力政策室

事業の内容

事業目的・概要

- 洋上風力産業ビジョン（第1次）に掲げる、2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含む3,000万kW～4,500万kWの案件形成の実現に向けて、計画的・継続的な案件形成及び事業実現を進めるため、国による系統暫定確保スキームの具体化に向けた検討や、これまでの実績を踏まえた案件形成に係る課題検証等を行うほか、促進区域において事業を行う者を選定するための公募における評価支援を行います。

【実施する事業】

- ① 国による系統暫定確保を行うための可能性調査及び系統暫定確保スキームやその他洋上風力の導入拡大に向けた制度運用に関する課題整理・検証
- ② 洋上風力発電事業者を公募により選定する際の評価支援

成果目標

- 2030年における1,000万kWの洋上風力の案件形成を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間企業等

事業イメージ

（1）洋上風力発電の導入拡大に向けた制度運用検討業務

- 国による系統暫定確保の実現に向けた調査や、これまでの促進区域の指定状況・公募手続きの状況を踏まえた、今後の洋上風力発電の導入拡大に向けた課題の整理及び改善に向けた検証（国による系統暫定確保スキームの具体化等）を行います。

（2）洋上風力発電事業者選定に係る公募評価支援業務

- 促進区域に指定された海域で実施される公募において、事業者から提出される公募占用計画を適切に評価した上で事業者の選定を行うため、専門的な知見を持つ民間事業者に評価の支援を委託します。

系統暫定確保に向けた検討資料（例）



再エネ海域利用法に基づく 案件形成状況

